

武雄商工会議所会報

令和8年度 武雄商工会議所事業計画及び収支予算が承認されました

去る3月30日(月)武雄商工会議所2階大会議室にて、令和7年度第2回通常議員総会が開催され以下の議案について慎重なる審議が行われた結果、原案通り承認されました。

第1号議案 令和8年度事業計画(案)について

第2号議案 令和8年度収支予算(案)について

また議事終了後、1号議員 アクサ生命保険(株)佐賀営業支社の議員変更の報告と、佐賀県産業労働部の井手部長より令和8年度の佐賀県の取り組みについて事業説明がありました。



令和8年度 事業計画

人口減少と高齢化が進む中、地域経済の持続的発展のためには、事業の継続や人材の確保、多様な担い手の受入れが必要となります。

武雄工芸所では、「事業承継支援」「外国人雇用の確保と定着支援」「Uターン者の確保」を3つの重点施策と定め、関係機関と連携しながら、会員事業所の経営基盤強化と雇用の創出の実現に向けて活動を進めてまいります。

併せて、3つの重点施策に対する横断的な取組みとして、伴走型支援、各種補助金活用支援及び広報活動の強化を行います。

令和8年度 収支予算

単位/千円

会計	本年度	前年度	比較増減
一般会計	33,039	35,570	▲2,531
共済制度	15,900	15,455	445
会館運営	5,515	5,015	500
駐車場	9,243	9,256	▲13
中小企業相談所	40,150	38,050	2,100
合計	103,847	103,346	501

会員の皆様

後継者問題でお悩みではないですか？

佐賀県は全国の中でも高齢化が進んでいる県です。近年、中小企業の経営者の高齢化、後継者不在による事業承継問題が深刻化しており、将来の事業存続に課題や悩みを抱える企業が多くなっています。

親族承継、従業員承継、第三者承継(M&A)のいずれのパターンにおいても、後継者選びにあたっては関係者と十分な意思疎通を図り、経営権の引継ぎや後継者教育等について検討していく必要があります。

事業承継は、5年～10年もの準備期間を要します。先送りにせず、まずは支援センターなどに相談してみましょ

佐賀県
事業承継・引継ぎ支援センター

相談無料

佐賀県事業承継・引継ぎ支援センターは、国が運営する事業を実施し、円滑な事業のバトンタッチを支援し、次世代へのスムーズな継承を促進させるために設立された公的機関です。

親族又は第三者への事業引継ぎの相談窓口として、事業承継に関するお悩みに、スタッフが対応いたします。

事業承継問題に取り組む際の、ご子息など親族に事業を継承するうえでの課題や、第三者への事業譲渡を通じて事業の引継ぎを行ううえでの課題など、様々な事柄に対処いたします。

お問合せ先

(代表・親族承継) TEL: 0952-27-7071
(第三者・従業員承継) TEL: 0952-20-0345

武雄市中小企業融資金の貸付のご案内

この制度は、市内の中小企業に対する融資の円滑化を図り、中小企業の振興に資することを目的に市が金融機関に預託した一定額を原資として融資する制度です。対象は、市内に事業所がある営業実績1年以上の中小企業です。お申込みを希望される方は、武雄市内金融機関窓口にご相談ください。

融資限度額

運転資金：500万円
設備資金：1,000万円

貸付期間

運転資金：5年以内
設備資金：10年以内

年間利率

1.4% 5年以内(～60ヶ月)
1.5% 5年超7年以内(61ヶ月～84ヶ月)
1.6% 7年超10年以内(85ヶ月～120ヶ月)

取扱金融機関

佐賀銀行、佐賀共栄銀行、佐賀西信用組合、九州ひぜん信用金庫、十八親和銀行

お問い合わせ

武雄市商工課（制度の詳細） TEL：0954-23-9210
武雄商工会議所（金融相談） TEL：0954-23-3161

令和8年度 武雄商工会議所「専門家派遣事業」がスタート！

多岐にわたる分野で様々な資格と豊富な経験をもつ専門家を派遣し、具体的で実践的な指導やアドバイスにより、業務上の課題を解決いたします。

- ✓ 売上・利益を伸ばしたい！
- ✓ 補助金を活用したい！
- ✓ 新規事業の計画を立てたい！
- ✓ 新しい販路を開拓したい！
- ✓ SNS活用について学びたい！
- ✓ 商品やお店のレイアウトを見直したい！



こんなお悩み
ございませんか？

ご利用までの流れ

- 1 商工会議所へご相談ください
- 2 ご相談の内容に応じた専門家へ、商工会議所が訪問指導の依頼を行います
- 3 依頼を受けた専門家が直接お伺いして問題の解決にあたります
派遣回数は3回まで無料、業務上の秘密は厳守いたします



※原則小規模事業者（従業員が商業・サービス業で5名以下、製造業・建設業・その他で20名以下）のみご利用いただけます。

お問い合わせ

武雄商工会議所 TEL：0954-23-3161

価格転嫁促進のために専門家派遣を活用しませんか？

佐賀県では、県内事業者の適切な価格転嫁の取組みを推進する為に、価格転嫁に苦慮されている事業者様を直接支援するデータ分析、交渉手順、マーケティング立案等に長けた専門家を無料で派遣いたします。

支援内容

4回程面談を行い価格交渉向上を支援※交渉に同席可

対象者

県内中小企業・小規模事業者

対応事例

- 価格転嫁に伴う受注先への値上げ根拠データの出し方まとめ方の指導
- 価格設定に必要な原価の見直し ● 物価高騰に伴う収益モデルの見直し
- 値上げ幅の見極め ● 社員への原価管理の手法の教育 などなど



お問い合わせ

賃金UP・価格転嫁推進事務局（佐賀県中小企業診断士協会内）
TEL：0952-97-8135 FAX：0952-97-8136

雇用保険料率改定のお知らせ

令和8年4月1日から、雇用保険料率の労働者負担・事業主負担の保険料率が変更となっていますのでご注意ください。

■ 令和8年4月1日～令和9年3月31日

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率		
			失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業 ※	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業においては一般の事業の率が適用されます。



協会けんぽ 全国健康保険協会佐賀支部 からののお知らせ

令和8年3月分（4月納付分）から保険料率が変更となります

佐賀支部の健康保険料率 10.78% → 10.55%
 全国一律の介護保険料率 1.59% → 1.62%

保険料率の特設サイトを公開中



- ・令和8年4月（5月納付分）からは、子ども・子育て支援金制度（子ども・子育て支援金率0.23%適用）が始まります。
- ・健康保険料、介護保険料、子ども・子育て支援金は労使折半となります。
- ・40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率と子ども・子育て支援金率に介護保険料率が加わります。
- ・賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
- ・任意継続被保険者の方は、令和8年4月分の保険料率から変更となります。

全国商工会議所

事業活動における賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償します。



ビジネス総合
保険制度

ここがおすすめ

- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化して加入可能
- 賠償責任（生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行、管理下財物）リスクを総合的に補償
- 休業に関する補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- 早期災害復旧支援により事業継続を後押し

最大
約33%
割引

商工会議所の保険制度HP: <https://www.ishigakiservice.jp/>
 制度運営: 日本商工会議所
 各地商工会議所: 引受損害保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社[事業活動総合保険] 損害保険ジャパン株式会社[事業活動総合保険]
 三井住友海上火災保険株式会社[企業総合賠償責任保険、建設業総合賠償責任保険]
 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社[タフビジネス賠償総合保険、タフビジネス建設業総合保険] 大同火災海上保険株式会社[賠償総合保険]

●一部の商工会議所では、一部特約を取り扱っていない場合があります。取り扱いの有無はお近くの商工会議所にご確認ください。●本募集広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種等は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。●商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。●本募集広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う株式会社石垣サービス(パートナーシップ構築宣言企業)が日本商工会議所の経営協力により作成したものです。●本募集広告は、2023年5月時点の引受保険会社の商品内容をもとに作成しております。

2023年5月

安心 安全 小規模企業共済 小規模企業者のみなさま

国がつくった 小規模企業共済 経営者のための積み立て式退職金制度

- POINT 1** 将来の生活安定資金に 小規模企業者が、引退後の生活安定資金を積み立てる制度
- POINT 2** 無理なく積み立て 掛金月額額は1,000円から設定でき、途中で掛金の増額・減額が可能
- POINT 3** 今の経営のサポートにも 掛金は全額所得控除、また共済契約者貸付で事業資金等の借入れも可能

こんな方が加入できます 個人事業主・フリーランス 小規模企業等の経営者・役員 個人事業の共同経営者



武雄商工会議所で加入申込受け付け中 小規模企業共済 検索



新会員紹介

(株) 亀井製作所



代表者名：亀井 容士乃

住 所：伊万里市松島町 455 番地 2

連 絡 先：0955-20-4551

営業内容：金属製品製造業

営業時間：8:00 ～ 17:10

定 休 日：土、日、会社カレンダーによる

コメント：昭和 22 年武雄で創業し、平成 15 年から伊万里へ事業所を移しましたが溶接を強みとして地域に根ざした技術と信頼で、次世代へ価値をつなぐものづくりを続けています。

新入会員のご紹介にご協力ください。ご紹介いただける事業所様がいらっしゃいましたら商工会議所までお知らせください。

会員情報変更

事業所名の変更

新事業所名	旧事業所名	代表者名	所在地
(株)日本クリーン	Nichibi 日本美創	相川 敏治	橘町

代表者の変更

事業所名	新代表者名	旧代表者名	所在地
アクサ生命保険(株)佐賀営業支社	村石 敬一	三浦 貴博	武雄町昭和
中野左官工業 (株)九州トリシマ	中野 昌敏	中野 末一	東川登町
大同メタル佐賀(株)	香山 和久	前田 英昭	若木町
(株)佐賀共栄銀行武雄支店	澁谷 泰	川地 利明	北方町
松尾機工	古賀 奈桜	今村 圭吾	武雄町松原
	松尾 剛	松尾 英正	武内町

議員執務執行者変更



1号議員
ムライシ ケイチ
村石 敬一

▲
アクサ生命保険(株) 佐賀営業支社長



3号議員
コウヤマ カスヒサ
香山 和久

▲
(株)九州トリシマ 代表取締役社長

職員入所のご挨拶

4月より武雄商工会議所に新しく入所いたしました。出身は伊万里市で、年齢は25歳です。まだまだ業務には不慣れですが、一日でも早く会員の皆さまのお役に立てるように日々努力していく所存でございます。なにとぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



ニシヤマ アキラ
西山 晃

令和8年度 会員会費振替のお知らせ

会員の皆様には、当所事業運営にご協力いただき厚く御礼申し上げます。
令和8年度の年会費につきまして、口座振替の方は6月25日(木)に指定の口座より振替させていただきます。
出費多端な折、誠に恐縮ではございますがご協力のほどよろしくお願い致します。
なお詳細は5月頃、封書にてご案内致しますので何卒よろしくお願い致します。

中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口のご案内

武雄商工会議所では、昨今の中東情勢や原油価格高騰などにより影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆様を支援するため、特別相談窓口を開設しました。資源高騰・資源供給、国税情勢等に関連したお困りごとがありましたら、当会議所までお気軽にお問い合わせください。TEL:0954-23-3161